

令和5年度日本医師会 医療情報システム協議会に参加して

沖縄県医師会 システム担当理事 比嘉 靖



令和6年3月2日（土）、3日（日）の両日、日本医師会館にて行われた令和5年度日本医師会医療情報システム協議会に参加したのでその内容について報告する。詳細については報告書にてご確認いただきたい。

初日には医師会事務局を対象としたセッションが行われた。

まず日本医師会情報システム課の増子厚係長から、全国の医師会の研修管理と連動し、受講申し込みから操作までをサポートする設計で、自宅での受講が可能、移動費用と時間の節約、コロナ禍でも研修開催が可能、視聴機能や顔認証決済などの先進的な機能を備えた日本医師会 Web 研修システムについての説明があった。続いて日本医師会情報システム課会員情報室の若井修治室長から新会員情報システムの構築についての説明があった。

警察庁サイバー警察局サイバー企画課官民連携推進室の中嶋昌幸室長からは、医療機関はランサムウェア攻撃に対する予防策を講じると同時に、攻撃が発生した場合の迅速な対応計画を準備することが不可欠であり、警察との連携や継続的な教育・意識向上が不可欠との説明があった。

引き続き日本医師会の松本吉郎会長から、この協議会のメインテーマは「医療 DX で何が変わるか!? 国民と医療者が笑顔になるために」とした。本会のおおまかな流れの紹介の後、一般の能登半島震災でのオンライン資格確認システムによる患者情報の参照、薬剤情報などの把握が大いに役立ったとの報告があった。

セッション2では医療 DX についてと題し

て、日本医師会の長島公之常任理事から日本医師会は、医療 DX の推進を通じて、医療の質の向上と医療現場の効率化を実現するために、これらの施策を積極的に推進していくとの事であった。

厚生労働省医政局の田中彰子参事官から「国が推進する医療 DX」は医療情報のデジタル化と共有を通じて、医療提供体制の改善と患者サービスの質の向上を目的としているオンライン資格確認の普及、マイナンバーカードの活用、データヘルス改革により、効率的で質の高い医療サービスの提供を目指している。新型コロナウイルス感染症の流行は、医療分野のデジタル化の遅れを露呈し、これを機に、医療 DX の加速が図られているとの事であった。

厚生労働省保健局医療介護連携政策課保健データ企画室の中園和貴室長から、オンライン資格確認の現状と展望、マイナ保険証の積極的な利用推進、災害時対応の強化、2024年4月2日の旧来保険証終了、利用促進のための継続的な取り組み、今後の展望についての説明があった。

厚生労働省大臣官房総務課企画官兼電子処方箋サービス推進室の猪飼裕司室長から、電子処方箋の導入背景と法改正、運用システムとプロセス、普及と現状、対応策と支援の強化、今後の展望と課題についての説明があった。

内閣府健康・医療戦略推進事務局の日野力参事官から、次世代医療基盤法の状況や展望について、次世代医療基盤法の概要、データの具体的な利用法、法改正の主なポイント、データ利用におけるセキュリティと倫理、課題と今後の展望についての説明があった。

厚生労働省政策統括官付情報化担当参事官室の島添悟亨室長補佐から診療報酬改定 DX について、人口減少の深刻な状況、2030 年の崖、全世代型社会保障法の改正と DX の推進、デジタル化による医療保険制度の改善、マイナンバーカードとデジタル化、自治体との連携、共通算定マスターの開発、具体的な施策と実施時期についての説明があった。

2 日目は「医療 DX と地域医療情報連携ネットワーク」と題して行われた。まず、日本医師会常任理事 長島公之から医療 DX と地域医療情報連携ネットワークについて講話があった。全国プラットフォームは、レセプト情報を活用することで、ほぼ全ての保険医療機関や公的保険の患者の情報を網羅することが可能で、患者情報の紐付けが容易に行われる。一方、地域ネットワークは地域の住民にとってより身近であり、現地での医療や介護を支える役割を果たす。全国プラットフォームと地域ネットワークの両方を併用することが、地域の医療サービス向上につながる。両者をバランスよく活用することで、より良い医療サービスの提供が実現されるとの事であった。電子カルテの標準化や PHR (個人健康記録) の活用が重要な課題となる。地域の PHR 情報の活用や医療情報の二次利用も重要なテーマで、地域全体の医療インフラの強化と継続的な改善が実現されることが期待できるとの事であった。

続いて、地域連携システムについての報告があった。最初に比較的運営が順調にしている PICA PICA LINK (佐賀県診療情報地域連携システム)、ゆけむり医療ネット、まめネット (しまね医療情報ネットワークから、その地域性に合わせた工夫などについて報告があった。

これらに対して、とねっと (埼玉利根保健医療圏地域医療ネットワークシステム) からは、地域に合わせた種々の工夫により高機能なシステムがあるにも関わらず、首都圏に接している地域性、地域診療所の参加率の低さ、財政的問題からシステムの終焉を決定し、個人情報の今

後の保護、利活用などについて整理中の状態であるとの報告がなされた。

最後にオンライン診療・遠隔診療についてのセッションが行われた。

まず、全般 (オンライン診療・遠隔診療) について & 最新の指針改定のポイントについて医療情報システム開発センター理事長 山本隆一先生から総論について講話があった。

引き続き、「遠隔手術支援」について「高度遠隔医療ネットワーク実用化研究事業における研究」について森正樹先生 (東海大学医学部長) から、遠隔 ICU (横浜市立大学の事例報告) について高木俊介先生 (遠隔 ICU 委員会委員長 / 横浜市立大学附属病院 集中治療部) から、オンライン診療について、へき地医療支援センター山口県立総合医療センター診療部長 原田昌範先生から報告がなされた。

今回の協議会では、行政、日本医師会、地域医師会から、医療 DX に伴う法制度、全国～地域医療連携システムの実情などの情報共有がなされたが、巷に DX にまつわる膨大な情報、技術が提供されているが、行政、医療、住民が有効に活かしきれていない印象を強く持った。その際たるものが、システムが優秀であるものの多くの医療現場、住民に受け入れられず終焉を迎えた地域医療連携システムの報告であった。急速に県民の健康状態の悪化、働き方改革などによる大きな影響を受ける医療システム、島嶼県などの特殊事情を多く持つ沖縄県での沖縄県医師会の地域医療連携システム「おきなわ津梁ネットワーク」についても、早急にシステムを地域性に合わせた対応、経済的な足固めが重要であると痛感した。

※報告書の詳細につきましてはホームページをご参照下さい。

<https://www.okinawa.med.or.jp/medical/kaihou/houkoku/202303-2/>

